

## 令和6年度 安全・衛生教育実施計画

山梨県労働災害防止団体等連絡協議会

- ◎ 技能講習・実技講習  
○ 特別教育(準ずる教育含む)  
☆ 能力向上教育  
△ その他の講習・研修等  
◇ 新規教育

実施機関名
建設業労働災害防止協会山梨県支部
甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階
電話 055-221-8810 FAX 055-228-8882

月	実施事項		月	実施事項	
4月	☆足場組立能力向上(再教育・点検)	5	10月	○自由研削砥石の取替え等	8
	◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	8~10		◇○テールゲートリフター使用作業	9
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	11~12		◎車両系(整地等)運転(3t以上)	10~11 15~18
	○ローラーの運転	15~16		○ローラーの運転	21~22
	◎石綿作業主任者	18~19		△足場点検実務者	25
	◎足場の組立て作業主任者	22~23		△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	28~29
	◇◎金属アーク作業主任者限定	24		○フルハーネス型安全帯使用作業	30
			◇◎金属アーク作業主任者限定	31	
5月	○小型車両系(3t未満)	7~8	11月	○振動工具の取扱い	1
	☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	9		◎石綿作業主任者	6~7
	△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	13~14		◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	11~13
	◎小型移動式クレーン運転	20~22		○酸素欠乏危険作業	15
	◎車両系(整地等)運転(3t以上)	23~24 28~31		☆車両系業務従事者安全衛生(再教育)	21
			◎コンクリート工作物の解体作業主任者	25~26	
			☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	29	
6月	◇○テールゲートリフター使用作業	3	12月	◎高所作業車運転(10m以上)	2~3
	◎玉掛け	5~7		○ロープ高所作業	5
	△熱中症予防指導員	10		◎玉掛け	9~11
	○ロープ高所作業	11		○足場特別教育	12
	○フルハーネス型安全帯使用作業	12		☆足場組立能力向上(再教育・点検)	13
	◇◎金属アーク作業主任者限定	13		△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	19~20
	◎高所作業車運転(10m以上)	17~18			
	○足場特別教育	24			
7月	△熱中症予防指導員	1	1月	◎足場の組立て作業主任者	15~16
	◎石綿作業主任者	4~5		○石綿特別教育	21
	◎鋼橋架設作業主任者	11~12		○丸のこ取扱い作業	22
	△斜面点検者	16		○フルハーネス型安全帯使用作業	24
	◎木造建築物の組立作業主任者	22~23		○アーク溶接	27~28
	◎建築鉄骨等の組立て作業主任者	25~26			
	○丸のこ取扱い作業	29			
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	30~31			
8月	○石綿特別教育	1	2月	◎石綿作業主任者	5~6
	◎型枠支保工作業主任者	19~20		◎小型移動式クレーン運転	17~19
	○低圧電気の取扱い	21		△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	20~21
	○巻き上げ機の運転	22~23		◇◎金属アーク作業主任者限定	26
	◎不整地運搬車運転	26~27		☆玉掛け業務従事者安全衛生(再教育)	28
	◇◎金属アーク作業主任者限定	28			
	△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	29~30			
9月	◎車両系(解体用)運転	2	3月	◎玉掛け	5~7
	◎玉掛け	4~6		◎高所作業車運転(10m以上)	10~11
	◎小型移動式クレーン運転	9~11		△建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	13~14
	◎高所作業車運転(10m以上)	17~18		△職場改善講習(メンタルヘルス)	17
	◎石綿作業主任者	25~26		☆木造の組立能力向上(再教育)	18
	○フルハーネス型安全帯使用作業	27			
	○足場特別教育	30			